

代理で印鑑登録を行われる方へ

さまざまな事情で本人が役場へ直接来ることができず、**代理の方が印鑑登録申請をする場合、即日登録することができない**ため、以下の手順により印鑑登録を行います。

○仕事や学校の都合上、本人が役場に来て印鑑登録申請をすることができないとき

- ①印鑑登録をする本人が委任状を作成し、代理人が役場住民課(または各出張所)に持参する。
 - ②ご自宅宛てに照会書が送付される。(①で来ていただいた日の翌日以降)
 - ③届いた照会書に本人が記入し、代理人が役場住民課(または各出張所)に持参する。(①の日を含めて**15日以内**)
- ※このとき、登録する印鑑と代理人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)もあわせてお持ちください。

○進学や単身赴任等で、本人が一時的に遠方に住んでおり印鑑登録申請をすることができないとき

- ①印鑑登録をする本人が委任状を作成し、代理人が役場住民課(または各出張所)に持参する。
- ※このとき、本人が**現在住んでいる住所が分かる書類のコピー(公共料金の領収書、住んでいるアパート等の賃貸契約書等)**もあわせてお持ちください。
- ②本人が現在住んでいる住所宛てに照会書が送付される。(①で来ていただいた日の翌日以降)
 - ③届いた照会書に本人が記入し、代理人が役場住民課(または各出張所)に持参する。(①の日を含めて**15日以内**)
- ※このとき、登録する印鑑と代理人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)もあわせてお持ちください。

～注意事項～

- ・委任状を提出した窓口と照会書を提出する窓口を変えることはできません。
- ・照会書の提出期限を過ぎてしまった場合、再度委任状の提出からやり直していただきます。
- ・登録まで日数を要しますので、余裕を持ってお手続きください。



委任状

代理人 住所 _____

氏名 _____

私は、上記の者に次の権限を委任します。

1. 印鑑登録申請に関すること

委任者 住所 六ヶ所村大字 字 番地 _____

氏名 _____ (直筆署名または記名押印)

生年月日 昭和・平成・西暦 年 月 日 _____

電話番号 _____ - _____

●照会書の送付先

自宅住所と同じ

自宅住所と別(下記にご記入ください)

〒 _____

都 道 市 区

府 県 郡

アパート・マンション名 _____

※照会書の送付先が自宅住所と別の場合、その住所が分かる書類のコピーを添付
(例・電気、ガス、水道等公共料金の領収書、賃貸契約書等)